

1 策定の経緯

現行の第4次総合振興計画の計画期間が平成27年度までとなっていることから、平成25年度からの3か年で計画を策定しているところです。

これまでの年度ごとの主な内容は以下のとおりです。

- (1) 平成25年度 ①策定方針の決定、②市民意識調査及び中学生・高校生アンケートの実施、③人口推計、④市民懇談会（「お・も・て・な・しカフェ」及び分野別市民懇談会）の開催、⑤基本構想及び基本計画における課題・論点の抽出（第4次の振返り）
- (2) 平成26年度 ①総合振興計画審議会において基本構想及び基本計画の審議、②庁内策定部会を中心とした基本計画の検討及びキーパーソン・ミーティングの実施

2 策定の概要 第5次総合計画の概要は以下のとおりです。

- (1) 計 画 期 間 基本構想；10年間、基本計画；前期及び後期で各5年間（第4次と同様）
- (2) 構 成 基本構想、基本計画、実施計画で構成します。（第4次と同様）
- (3) 将 来 像 「私が暮らしたいまち 朝霞」
- (4) 将来像の基本概念 「安心・安全なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」
- (5) 政策を立案 「思いやりをもったまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、
推進する際 「経営的な視点をもったまちづくり」
の留意点
- (6) 政 策 分 野 「災害対策・防犯・市民生活」、「健康・福祉」、「教育・文化」、「環境・コミュニティ」、「都市基盤・産業振興」、「構想を推進するために」

3 総合振興計画審議会（これまで16回開催）

- (1) 策 定 方 針 第5次総合計画策定方針を検討し、庁議にて原案どおり決定しました。
なお、第4次まで使用した「振興」という文言が従来の開発型の行政をイメージすることから、「振興」を削除し、「総合計画」としました。
- (2) 人 口 推 計 将来の人口推計を行い、計画の最終年度（平成37年度）までを約136,000人
としました。
- (3) 市民意識調査 調査項目の検討を行い、都市マスと合同で実施しました。
- (4) 基 本 構 想 別添資料を参照してください。
- (5) 基 本 計 画 庁内策定部会において検討した前期基本計画案について、基本構想に掲げる将来像や基本概念が、基本計画にどのように反映されたらより分かりやすくなるのか、現在審議中です。

4 今後の予定

- (1) 平成27年5月 全員協議会及び市民説明会を開催し、計画の概要を説明します。
- (2) 6月 パブリック・コメントを実施します。
- (3) 7月 総合振興計画審議会から市長に答申を行います。
- (4) 9月 基本構想案を議会に提出します。